令和８年度第１回茨城県障害者施策推進協議会
議事概要

【開催概要】

１　日　　時　　令和８年８月１７日（月）１４：００～１５：２０

２　場　　所　　茨城県庁　１１０６会議室

３　出席委員　　１７名

４　議　　事

(1) 第３期新いばらき障害者プランの進捗状況について

(2) 第３期新いばらき障害者プランの改定について

【議事概要（主な意見等)】

第３期新いばらき障害者プランの進捗状況について

○　福祉施設入所定員の削減について、令和７年度から軌道に乗った要因は。

→　入所施設と関連する事業所間の連携や、関係市町村の協力体制等の様々な要因が重なり減少に転じたと思料。

第３期新いばらき障害者プランの改定について

○　施設入所者の削減については、国の方針に沿った県目標であることは理解しているが、実情は入所待機者が多数いる状況であり、重度重複の障害のある方を受け入れられる地域の受け皿は少ないことから、不安に感じている。

○　相談支援員の不足が課題となっていることから、相談支援員の充実を切に願っている。

○　障害児支援について、早期療育と謳われているが、児童発達支援の利用数は非常に少なく、就学前の年代で早期に療育を開始している児童は少ない状況と考えるが、県の考えは。

→　早期療育については、市町村と連携しながら、受けるべき方が適切な療育を受けられるよう検討してまいりたい。

○　人材確保について、障害児の支援には知識や研修が必要と考えるが、県としての具体的な考えは。また、育成の方向性などあるか。

→　例えば相談員であれば相談支援従事者養成研修の実施において市町村推薦枠を設けるなど、適切な人材を適所に配置できるよう努めている。

○　災害対策について、障害のある方が一番困るのは避難先や待機する場所となることから、対策を具体に進めていただきたい。

→　平時から関係各所と連携し、適切な対応ができるよう模索してまいりたい。
　また、医療的ケア児については、電源確保が生命に直結することから支援をしてまいりたい。市町村において作成する避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成率が低いため、市町村に働きかけをしてまいりたい。

○　精神障害のある方の就労継続支援Ｂ型利用について、就労選択支援の創設により、精神障害のある方のサービス利用が狭まるのではないかと先が見えない状況。県として、推進のための具体的取組は。
→　就労選択支援を利用すべき方については、就労アセスメントを踏まえた進路選択ができるよう、県として努めていく。
○　精神障害のある方が入りにくい状況にあるのだと思われるため、引き続き検討を。

○　のぞまないセルフプラン及びケアの充実のための生産性の向上とは何を指すのか。
→　のぞまないセルフプランについては、相談員がおらずやむを得ず自ら計画を策定する場合を指し、生産性向上については、支援者一人ひとりが力を発揮しつつ、協働して質の高い障害福祉サービスを効率的・効果的二提供する観点から当事者視点に立ったケアの充実を図るものとしている。

○　精神障害のある方の長期入院への支援について、ピアサポーターの活用が効果的と考えるが、既に取り組んでいること、これから取り組むことを教えていただきたい。
→　県では精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの取組を進めており、こういった活動を継続しながら、退院患者を地域で受け入れていけるようなシステムづくりを進めていく。